

今月の安全運転管理

みんなの思いやりで 守ろう 高齢者

①対高齢者事故を防止しよう

- 高齢歩行者を保護しよう
- 高齢ドライバーの特性を周知しよう

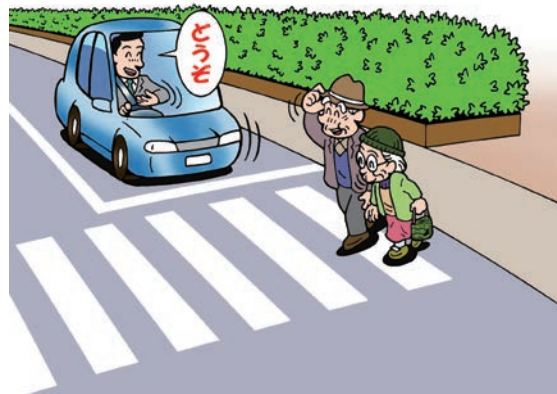
②ルールを守らない他者(車)との事故を防ごう

- 交通ルールの遵守と安全確認を徹底しよう

高齢者交通安全週間【9月14日(日)～9月20日(土)】

秋の全国交通安全運動【9月21日(日)～9月30日(火)までの10日間】

※県内一斉大監視 9月26日(金)午後4時～午後6時



高齢歩行者を 保護しよう

九月は、高齢者交通安全週間や秋の全国交通安全運動が実施されます。これらの期間中は、高齢者に対する事故防止を推進しましょう。

高齢者は身体機能の低下などから、横断歩道まで歩くのが面倒と考え、横断歩道外を横断することがあります。また、視力や聴力の衰えから、赤信号や車の接近に気づかないこともあります。

こうした高齢者の特性を周知しておくとともに、高齢歩行者を見かけたときは、突然の横断に備えて減速して、その動静をしっかり確認しながら運転するように指導しましょう。

また、スーパーや公民館、クリニックなど高齢者の立寄りが多い場所の周辺を走行するときは、高齢者の存在を意識

するようアドバイスしておきましょう。

高齢ドライバーの特徴を 周知しよう

高齢社会の進展により、高齢ドライバーの割合は増加の一途をたどっています。そこで、高齢ドライバーの特徴等を周知して事故防止を図りましょう。

高齢ドライバーは、運転操作不適や安全不確認等によって事故を起こす傾向があります。

高齢ドライバーに対して割り込みや幅寄せをしたり、必要以上に車間距離を詰めて追従したりすると、高齢ドライバーの焦りを生み、操作ミスを誘発するおそれがあります。

また高齢ドライバーのなかには、周囲の安全確認を十分に行わないまま次の運転行動をとろうとする人もいます。

このような高齢ドライバーの特徴を周知しておくとも

に、高齢者が運転する車を見かけたときは、思いやり運転を徹底するように呼び掛けておきましょう。

ルールを守らない 他者(車)との 事故を防止しよう

道路上にはさまざまな車両や人が行き交います。そのなかには、ながらスマホや信号無視のほか、制限速度をオーバーするなどといったルールを守らない他者(車)がいます。

このようなルールを守らない他者(車)との事故を防止するには、まず自分自身がしっかりと交通ルールを守ることがです。

普段から、ながらスマホの厳禁や制限速度の遵守、安全確認の徹底といった基本的な交通ルールを指導するとともに、ルールを守らない他者(車)がいることを頭に入れて慎重な運転をするよう伝えておきましょう。